

議案第108号

令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度三次市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,018千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,304,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月2日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		533,149	△57,530	475,619
	1 他会計繰入金	413,554	1,850	415,404
	2 基金繰入金	119,595	△59,380	60,215
7 繰越金		1	68,548	68,549
	1 繰越金	1	68,548	68,549
歳入合計		5,293,056	11,018	5,304,074

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 諸支出金		3,407	11,018	14,425
	1 償還金及び還付加算金	3,407	11,018	14,425
歳 出 合 計		5,293,056	11,018	5,304,074

21 国民健康保険特別会計

三次市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
6 繰入金	533,149
7 繰越金	1
歳入合計	5,293,056

21 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

補 正 額	計
△57,530	475,619
68,548	68,549
11,018	5,304,074

21 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0	0	0	0	11,018
0	0	0	0	11,018

21 国民健康保険特別会計

2. 歳入
(款) 6 繰入金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
6	繰入金		533,149	△ 57,530	475,619
	1 他会計繰入金		413,554	1,850	415,404
		1 一般会計繰入金	413,554	1,850	415,404
	2 基金繰入金		119,595	△ 59,380	60,215
		1 国民健康保険財政調整基金繰入金	119,595	△ 59,380	60,215

(款) 7 繰越金

7	繰越金		1	68,548	68,549
	1 繰越金		1	68,548	68,549
		1 繰越金	1	68,548	68,549

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
7 未就学児均等割保険料繰入金	1,850	①未就学児均等割保険料繰入金 1,850
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	△ 59,380	①国民健康保険財政調整基金繰入金 △ 59,380

(単位：千円)

1 前年度繰越金	68,548	①前年度繰越金 68,548

3. 歳 出
(款) 8 諸支出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
8 諸支出金	3,407	11,018	14,425	0	11,018
1 償還金及び還付 加算金	3,407	11,018	14,425	0	11,018
5 その他償還金	2	11,018	11,020	0	11,018

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金， 利子 及び割引料	11,018	1 過年度国庫支出金等精算返納金 22 償還金， 利子及び割引料 ⑦国庫支出金等精算返納金	11,018 11,018 11,018